

琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.5

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43886

167

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

行政外外官
務次
五官官審審長
審文会審給
参入體厚計
参調析
参領旅移

総番号 (1A) 213
69年6月13日23時00分 米 国 参 長
69年6月14日02時14分 本 省 参 着

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん交渉

第1836号 特秘

本件に関する米側事情に関しタナカ大使が帰国あいさつの際及び社交の席にて國務省担当官よりちよう取せるところ次の通りの趣である。

1. 12日ジョンソン次官は自分はこの交渉をまとめたたく願っているが、日本の国内与論の期待する線と米国の立場に大きい差異があり、果してこのギャップをうめ得るかを懸念していると述べていたが、同次官の述べたところは機微な点を含んでいるので帰国後詳細御報告する。

2. 12日スナイダーは次の通り述べた。
(1) 大統領は総理訪米までにこの問題を解決したいと考えている。

(2) 日本側の立場に対比して、軍のみならず米側全体として立場は凹い。核の問題は今の段階では未決定である。基地の機能については核、作戦行動ともに個別的解決は困難であり、全体として考えるべきである。

(3) ソ連大使館が自分にアプローチし、西独との関連において、NPTにつき日本に圧力を加えるよういつてきた

参北北録
参一二
参西東洋
西京
参書近ア
次総経國万
参賀総國
参政技二
國一理
参余協規
参政経科
軍社専
参道内外
一一二

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

が、自分は米国は日本に何も押しつける意図はない。それよりもソ連は北方領土を返さすべきだといつておいた。

3. 13日ブラウンは次の通り述べた。

(1) 日本側の立場が表明されたので米側として対案を出す準備を始めた。少なくとも2週間かかると思う。

(2) 返かんの条件としては作戦行動に関し台湾及びベトナムが含まれる。ベトナムにつき現在の戦闘が続いている期間に限定するかは未定である。(この点ジョンソンは韓国以外は国名をメンションする必要はないと述べていた。)

(3) これについて共同声明案を準備中であるが、日米間の文書の法的効果、継続性につき日本側の見解を求めるところとなるべく、これがうら付けとしての不公表文書の作成も考えている。

(4) 返かんに関連する経済問題等主要な点は総理訪米の際合意に達しておきたい。

(5) オキナワ防衛についての米軍と自衛隊との関係、两国軍事当局間の協議の密接化、軍事施設の共同使用の問題等も解決したい。

4. フィンは従来のらつ餌的態度を変えたとの印象を受けるが、13日、韓国とその他の地域とはコミットメントの

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

内容に差異があつてもよく。またその他の地域については
 米國が条約上責任を負っている地域という如き表現も考
 えられる。私見としては、ベトナムについては経過規定的表
 現で今後の情勢の推移を両国間で検討するとの如き表現も
 考えていると述べていた。

-3- (3)